

令和3年度 青少年のネット非行・被害対策情報 <児童・生徒向け第20号>  
差出人：福井県安全環境部県民安全課  
送信日：2022/2/21

## SNSへの写真投稿がきっかけとなる脅迫被害 ～インターネットトラブル事例集より～

ネットの向こうにいる相手の優しい言葉で、あなたを油断・信用させ、あなたの個人情報や写真を入手して「ネットにばら撒く」「学校に知らせる」などと脅迫される被害に遭わぬために、あなたができることは何でしょうか？

### 同性のステキな友達だと信じていたのに



### 写真を送ったら態度が急変、脅迫された



好きなアーティストの話題で意気投合した同じ年のUさんと直接やり取りを始めたVさん。やがて、誰にも言えない秘密も打ち明けられる仲になりました。

Uさんの写真が届き、嫌われたくない自分の写真を返信した途端、写真付きで秘密をネットに拡散されなければ裸の写真を送れと脅されました。

### ★解説

#### ○善人は違法な要求をしない

好奇心を満たす目的で、18歳未満の子の裸や下着姿の写真を持つことは法律違反です。「大切にするから、裸の写真を撮って送って。」は、相手が悪いこと（違法行為）をしようとしているという意味だと判断しましょう。

#### ○情報の組み合わせに注意

フォロー相手や友達との会話から名前や学校名が知られてしまうと、顔写真だけでも脅しのネタになる可能性があります。ネットだけの知り合いに、自分の秘密や内緒ごとを打ち明けるのはとても危険です。

#### ○深みにはまってしまう前に

「自分だけは大丈夫」と思って注意を怠ることが1番危険です。  
「直接写真をやり取りしないこと」と「秘密を話さないこと」が大切です。  
また、SNS上では、ウソの書き込みや写真の偽装ができるので、目に見える情報を簡単に信用してはいけません。

〈参考〉 • 総務省「インターネットトラブル事例集（2021年版）」

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000707803.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000707803.pdf)

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通）  
メール：[kenan@pref.fukui.lg.jp](mailto:kenan@pref.fukui.lg.jp)

子どもの安全安心に関する情報を  
ツイッターで発信しています →

